

<杉並区>

特別養護老人ホーム入所申込みのしおり

(杉並区内・区外協力・自治体間連携の介護老人福祉施設)

申込みできる方

原則要介護3～5と認定され、常時介護が必要で自宅での生活が困難な方
(やむを得ない理由があれば、要介護1・2の方も申込みことができます〔特例入所〕)

提出書類

1. 申込書 (第1号様式)
2. 入所申込者状況票 (第2号様式)
3. 介護保険被保険者証のコピー (「住所・氏名」と「要介護度」の部分が必要)

【注意】

- ・ 特例入所を希望する方は、「特養以外での生活が困難な理由記入書 (要介護1・2)」 (第4号様式) も提出してください。
- ・ 家族・介護者の状況で、要介護や障害の程度について示す場合は、介護保険被保険者証、各種手帳などのコピーも提出してください。
- ・ エクレシア南伊豆に申込みの方は、エクレシア南伊豆入居申込書 (第3号様式) も提出してください。エクレシア南伊豆のみに申込みの場合、第1号様式は不要です。
- ・ 申込み等に関する書類は、区のホームページに掲載しています。
右の2次元コードからアクセスできます。



申込書の提出先

特別養護老人ホームの窓口

※このしおりに記載されている施設であれば、どちらでも提出可能です (入所を希望していない施設でも受付できます)。

※郵送による受付については、施設にご確認ください。

- ・ **区役所・ケア24では受付できません。**
- ・ 1回の申込みで複数施設を希望できます。申込みの書類は特別養護老人ホームの**いずれか1か所**に提出してください (希望施設全てに申込書を提出する必要はありません)。

締切

提出する特別養護老人ホームにご確認ください。

特別養護老人ホーム（特養）の種類について

- ・ 従来型・・・多床室（定員2人以上の居室。相部屋）を中心に構成された施設。
- ・ ユニット型個室・・・10人程度の個室とリビングなどの共有スペースを1つの単位（ユニット）として、複数のユニットで構成された施設。

※ 生活保護を受給している場合（社会福祉法人等利用者負担の軽減制度）

ユニット型個室を希望する場合、居住費について事前にケースワーカーに相談してください（この制度を利用できる特養は限られています）。

第一次評価について

- ・ 区では、入所の優先度（緊急度）の第一次評価を行っています。
- ・ 第一次評価は、別表1「第一次評価指標」（P10～11）を基にしています。
- ・ 入所の優先度をA、B、Cの三段階に区分して入所希望者に郵送でお知らせします。

優先度A・・・優先度が高い

優先度B・・・優先度が中程度

優先度C・・・優先度が低い

区外協力外の特別養護老人ホームについて

この申込書で申込みできるのは杉並区内・区外協力・自治体間連携の特別養護老人ホームのみです。それ以外の特別養護老人ホームへの入所を希望する場合は、ご自身で確認のうえお申込みください（都内の施設一覧については、「東京都福祉局（<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/>）」→キーワード検索で「施設をお探しの方へ」と入力して検索してください）。

なお、比較的早期に入所できる施設もある西多摩地域については、専用のホームページ「**西多摩特養ガイド**（<https://nishitamajp/>）」がありますので、こちらをご利用ください。

次の場合には申込みが無効になります

1. 申込書の有効期限（1年）を過ぎても再度申込書の提出がない場合
2. 要介護認定が要支援1・2、要介護1・2または非該当になった場合（要介護1・2で特例入所該当者を除く）
3. 要介護認定の有効期間が過ぎても更新の手続きをしなかった場合
4. 特養から入所の意思確認があったにもかかわらず辞退した場合
5. 杉並区を転出した場合（転出後も希望する場合、改めて申込みが必要）

自己負担について (例：要介護5の場合)

特別養護老人ホームに入所した場合の自己負担

施設サービス費の自己負担額 + 食費 + 居住費 + 日常生活費 (理美容代など)

※その他雑費等は含まない。

利用料 (施設サービス費の自己負担額 + 食費 + 居住費 + 日常生活費) のめやす (月額)

種類 介護 負担割合		従来型 (相部屋)	ユニット型個室
		1割	約102,000円～146,000円
利 用 料	2割	約132,000円～191,000円	約167,000円～238,000円
	3割	約163,000円～235,000円	約199,000円～274,000円

- * 上記の利用料は目安です。要介護度や施設の設備などの違いにより、金額に幅があります。
- * 施設によってはこの他に雑費がかかる場合があります。詳細は、各施設におたずねください。
- * 医療費は上記の利用料に含まれません。
- * 被爆者健康手帳をお持ちの方は助成を受けられます。詳細は、各施設におたずねください。

居住費・食費の介護保険負担限度額の認定を受けた場合の利用料の目安 (月額)

低所得の方の施設利用が困難とならないように、申請により居住費・食費の一定額 (負担限度額) 以上は保険給付されます。

* 第1、2、3①、3②段階の利用料の適用を受けるためには、入所までに介護保険課給付係で「負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。

種類 利用者負担段階	従来型 (相部屋)	ユニット型個室
第1段階の利用料	約38,000円～65,000円	約67,000円～79,000円
第2段階の利用料	約55,000円～81,000円	約69,000円～81,000円
第3段階①の利用料	約61,000円～89,000円	約92,000円～104,000円
第3段階②の利用料	約84,000円～110,000円	約111,000円～138,000円

杉並区特別養護老人ホーム一覧

(令和6年11月現在)

<区内施設>

※事前に施設へご連絡の上、見学してください。

	施設名	法人名	住所	電話	定員
			交通機関		
従 来 型 ※	よく ふう かい 浴風会 (3つある南陽園のいずれかへの入所となります)	(社福) 浴風会	杉並区高井戸西1-12-1	南陽園 03-3334-2159	599
			京王井の頭線「高井戸駅」下車 徒歩10分 または京王井の頭線「富士見丘駅」下車 徒歩8分	第二南陽園 03-3334-2197 第三南陽園 03-3334-2193	
	かみ い ぐさ えん 上井草園	(社福) サンフレンズ	杉並区上井草3-33-10	03-3394-1094	75
			西武新宿線「上井草駅」下車 徒歩2分		
	さんじゅ あさがや さんじゅ 阿佐谷	(社福) 杉樹会	杉並区阿佐谷北1-2-1	03-5373-3911	45
			JR中央線「阿佐ヶ谷駅」下車 徒歩5分		
	さんじゅ くがやま さんじゅ 久我山	(社福) 杉樹会	杉並区久我山3-47-16	03-5346-5351	50
京王井の頭線「三鷹台駅」下車 徒歩6分					
わだぼり 和田堀 ホーム	(社福) 真松之会	杉並区和田2-27-8	03-3316-2943	60	
		丸の内線「東高円寺駅」下車 徒歩9分 または都営バス 阿佐ヶ谷駅～渋谷駅行 「堀ノ内」下車 徒歩2分			
かつ かけ 沓掛 ホーム	(社福) 奉優会	杉並区本天沼3-34-28	03-3395-0900	60	
		関東バス 荻窪駅～下井草駅行「永久橋」下車 徒歩3分			
しょうきちえん すぎなみ正吉苑	(社福) 正吉福祉会	杉並区清水2-15-24	03-5303-5822	60	
		関東バス 荻窪駅～下井草駅行 「清水二丁目」下車 徒歩5分			
ユ ニ ツ ト 型 個 室	さんぷれんず ぜんぶくじ サンフレンズ善福寺 (※令和6年2月から6床増床となりました)	(社福) サンフレンズ	杉並区善福寺3-27-11	03-5303-0756	36
			関東バス 荻窪駅～南善福寺「女子大北」下車 徒歩2分		
	こうえんじ マイルドハート高円寺	(社福) 鵜足津福祉会	杉並区高円寺北1-28-1	03-5345-5981	181
			関東バス 阿佐ヶ谷駅～中野駅行 「東京警察病院前」下車 徒歩3分		
	きゅうせいぐんめく いえ 救世軍恵みの家	(社福) 救世軍社会事業団	杉並区和田1-41-11	03-3381-7243	70
丸の内線「東高円寺駅」下車 徒歩10分					
いずみ 和泉サナホーム	(社福) 仁愛会	杉並区和泉4-16-10	03-6379-3195	60	
		京王井の頭線「永福町駅」下車 徒歩7分			
あい きょう えん 愛敬苑	(社福) 慈雲会	杉並区和田1-3-7	03-6304-8746	50	
		丸の内線「中野富士見町駅」下車 徒歩7分 または京王バス 永福町～中野駅南口行 「中野富士見町駅入口」下車 徒歩5分			

※従来型は個室を希望できません。相部屋での申込みとなります。

<区内施設>

※事前に施設へご連絡の上、見学してください。

施設名	法人名	住所	電話	定員	
		交通機関			
ユニット型個室	おぎくぼ紫苑 ^{しえん}	(社福) 櫻灯会	杉並区荻窪3-7-30 JR中央線・丸の内線「荻窪駅」下車徒歩15分 または関東バス 荻窪駅南口～シャレード荻窪行「特養ホームおぎくぼ紫苑」下車 徒歩0分	03-6915-1593	90
		永福南社会福祉ガーデン ^{えいふくみなみしゃかいふくし}	(社福) 健誠会	杉並区永福1-7-6 京王線「下高井戸駅」下車 徒歩7分 京王井の頭線「永福町駅」下車 徒歩9分	03-6379-3011
	新泉サナホーム ^{しんせん}		(社福) 仁愛会	杉並区和泉1-44-19 京王線「代田橋駅」下車 徒歩10分 丸の内線「方南町駅」下車 徒歩12分 または都営バス 阿佐ヶ谷駅～渋谷駅行き「和泉一丁目」下車 徒歩5分	03-6379-0182
		かえで園 ^{えん}	(社福) 桐仁会	杉並区宮前5-5-1 京王井の頭線「久我山駅」下車 徒歩8分	03-5344-7117
	リバービレッジ杉並 ^{すぎなみ}		(社福) 真光会	杉並区清水3-3-13 JR中央線・丸の内線「荻窪駅」西武新宿線「下井草駅」下車 関東バス 荻窪駅～下井草駅間「中瀬中学校」下車 徒歩4分	03-6913-8185
		山 河 ^{さん が}	(社福) さわらび会	杉並区高井戸東3-30-13 京王井の頭線「高井戸駅」下車 徒歩7分	03-5935-8806
	プライムガーデンズ高円寺 ^{こうえんじ}		(社福) 三養福社会	杉並区高円寺南5-33-7 JR中央線「高円寺駅」下車 徒歩8分	03-5377-3333
		フェニックス杉並 ^{すぎなみ}	(社福) 暁会	杉並区天沼3-19-14 JR中央線・丸の内線「荻窪駅」下車徒歩10分 関東バス 中村橋駅～荻窪駅北口間、 関東バス 練馬駅～荻窪駅北口間で 「ウェルファーム杉並」下車徒歩1分	03-5335-5100

<地域密着型特別養護老人ホーム>

※杉並区の介護保険被保険者かつ杉並区に住民票がある方が申込みできます。

ユニット型個室	ハートフル成田東 ^{なりたひがし}	(社福) 愛あい会	杉並区成田東3-26-6	03-6454-6811	29
			丸の内線「南阿佐ヶ谷駅」下車 徒歩10分 または関東バス 中野駅～吉祥寺駅間 「成田東三丁目」下車 徒歩5分		

杉並区特別養護老人ホーム一覧

(令和6年11月現在)

★ 区外協力施設とは、杉並区が入所について協力を依頼している施設です。

<区外協力施設>

※事前に施設へご連絡の上、見学してください。

	施設名	法人名	住所	電話	協力数
			交通機関		
従 来 型 ※	やすらぎの里 ^{さと おおいずみ} 大泉	(社福) 章佑会	練馬区大泉学園町7-12-32	03-5387-5577	5
			西武池袋線「大泉学園駅」下車→バスで「西長久保」下車 徒歩1分		
	第二光陽苑 ^{だいに こうようえん}	(社福) 泉陽会	練馬区関町北5-7-22	03-5991-9917	8
			西武新宿線「武蔵関」駅下車 徒歩10分		
	絹 ^{きぬ} の 道 ^{みち}	(社福) 美園会	八王子市鎌水94	042-674-8200	10
			京王相模原線「南大沢駅」下車→車で10分		
	もくせいの苑 ^{その}	(社福) ゆりかご会	昭島市松原町2-9-2	042-545-5318	10
			JR青梅線「昭島駅」下車 徒歩12分		
	第2サンシャインビル ^{だい}	(社福) 福陽会	福生市福生3244-10	042-553-3701	10
			JR青梅線「福生駅」下車 徒歩15分		
けんちの里 ^{さと}	(社福) 竹恵会	東久留米市下里4-2-50	042-472-0657	15	
		西武新宿線「花小金井駅」下車→バスで「久留米西団地」下車徒歩5分			
みずほ園 ^{えん}	(社福) 常盤会	西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎922-1	042-556-1411	63	
		JR青梅線「小作駅」下車→車で10分			
日の出紫苑 ^{ひ でし えん}	(社福) 櫻灯会	西多摩郡日の出町大久野231-1	042-597-1941	10	
		JR五日市線「武蔵五日市駅」下車→福生行きバスで「落合」下車 徒歩4分			
藤香苑 ^{とう こう えん}	(社福) 道心会	西多摩郡日の出町大久野3588-1	042-597-7222	12	
		JR五日市線「武蔵五日市駅」下車→車で10分			
五日市ホーム ^{いつかいち}		あきる野市三内436-1	042-596-0781		
		JR五日市線「武蔵五日市駅」下車徒歩10分			
ユニ ット 型 個室	清明園 ^{せい めい えん}	(社福) 清明会	八王子市裏高尾町347	042-673-5789	50
			JR中央線「高尾駅」→小仏行きバスで「病院前」か「駒木野」下車 徒歩3分		
	長舟園 ^{ちよう しゆう えん}		八王子市長房町987	042-666-8777	
		JR中央線「西八王子駅」下車→長房行きバスで「長房団地バス停」下車 徒歩15分			
	あゆみえん	(社福) 徳心会	青梅市新町9-2153-3	0428-30-5550	10
			JR青梅線「小作駅」下車→バスで「新町東」下車 徒歩10分		

※従来型は個室を希望できません。相部屋での申込みとなります。

杉並区特別養護老人ホーム一覧

(令和6年11月現在)

☆ 自治体間連携施設とは、杉並区が南伊豆町と連携して開設した施設です。

<自治体間連携施設>

※事前に施設へご連絡の上、見学してください。

施設名	法人名	住所	電話	定員	
		交通機関			
ユニット 型個室	エクレシア南伊豆	(社福) 梓友会	静岡県賀茂郡南伊豆町加納792	0558-36-3113	90
			伊豆急行線「伊豆急下田駅」下車→ 東海バス下田駅～下賀茂行など(約26分) 「前原橋」下車 徒歩3分		

【特別養護老人ホームにおける看取り体制について】

杉並区内施設、区外協力施設及び自治体間連携施設では、下記の項目に準じた看取り体制を整えています。

詳しい内容については、各特養へお問い合わせください。

1. 施設の看護職員、病院または診療所、指定訪問看護ステーションのいずれかの看護職員との連携で24時間連絡できる体制をとっている。
2. 看取りに関する指針を定め、施設入所の際及び入所後随時、入所者とご家族に看取りに関して定めた指針について内容の説明を行い、同意を得ている。
3. 医師、看護職員、ケアマネージャー、介護職員などが当該施設においての看取りについての協議を行い、指針について適宜見直している。
4. 看取りに関しての職員研修を行っている。
5. 看取りケアは個室または静養室などを利用し、本人、ご家族、周囲の入所者に配慮している。

医療処置が必要な方の受け入れ状況

〈区内施設〉

(令和6年11月現在)

医療等の種類 施設名	胃ろう	インスリン	尿道留置 カテーテル	人工肛門	ペース メーカー	痰の吸引	じよくそう 褥瘡 (床ずれ)
浴風会	△	△	○	○	○	△	○
上井草園	△	△	△	○	○	△	△
さんじゅ阿佐谷	△	△	△	△	○	△	△
さんじゅ久我山	△	△	△	△	○	△	△
和田堀ホーム	△	×	×	○	○	△	×
沓掛ホーム	△	△	△	△	△	△	△
すぎなみ正吉苑	×	×	△	△	○	×	△
サンフレンズ善福寺	△	△	△	△	○	△	△
マイルドハート高円寺	×	△	△	○	○	△	△
救世軍恵みの家	○	△	○	○	○	△	△
和泉サナホーム	△	△	○	○	○	△	△
愛敬苑	○	○	○	△	○	△	△
おぎくぼ紫苑	△	△	△	○	△	△	△
永福南社会福祉ガーデン	○	△	○	△	○	△	○
新泉サナホーム	△	△	○	○	○	×	△
かえで園	△	△	○	○	○	×	△
リバービレッジ杉並	△	△	△	○	○	△	△
山河	△	△	○	○	○	△	△
プライムガーデンズ高円寺	△	△	△	△	○	×	△
フェニックス杉並	△	△	○	○	○	△	△
(地域密着型) ハートフル成田東	△	○	○	○	○	×	○

< 区外協力施設・自治体間連携施設 >

(令和6年11月現在)

医療等の種類 施設名	胃ろう	インスリン	尿道留置 カテーテル	人工肛門	ペース メーカー	痰の吸引	じよくそう 褥瘡 (床ずれ)
やすらぎの里大泉	△	×	△	○	○	△	△
第二光陽苑	×	×	△	△	△	×	△
絹の道	○	△	○	○	△	○	○
もくせいの苑	△	△	△	○	○	△	○
第2サンシャインビラ	○	×	○	△	○	△	△
けんちの里	×	×	○	○	○	△	△
みずほ園	△	△	○	○	○	△	△
日の出紫苑	○	△	○	○	○	△	△
藤香苑	○	△	△	○	○	○	○
五日市ホーム	×	△	○	○	○	△	△
清明園	△	×	△	○	○	×	○
長舟園	△	×	△	△	○	△	△
あゆみえん	○	△	○	○	○	△	○
エクレシア南伊豆	○	△	○	○	○	△	○

注意

1. 特養は病院ではありません。特養での医療行為には限界があります。
2. 受け入れ状況は変わる場合があります。また、夜間は看護師が不在のため、状況によって受け入れの可否が異なります。詳細は各施設へお問い合わせください。
3. 感染症は原則完治してからの受け入れとなります。
4. 在宅酸素、経鼻栄養、人工透析の受け入れ状況については、各施設にお問い合わせください。

○:可能 △:要相談 ×:不可

別表1 第一次評価指標（区での第一次評価で使用します）

令和2年4月改定

基準とすべき項目	具体的項目		点数	項目上限	
要介護度	要介護度5		25	25	
	要介護度4		20		
	要介護度3		15		
	要介護度2		10		
	要介護度1		5		
介護保険者	杉並区		20	20	
	杉並区以外		0		
待機場所	在宅（自宅・サービス付高齢者住宅等で生活。短期入所生活介護等の入所サービスも含む）		5	5	
	病院に入院中である		3		
	軽費老人ホーム・ケアハウス（一般）・有料老人ホーム（住宅型）等に入所している		2		
	養護老人ホーム・グループホーム・ケアハウス（特定）・有料老人ホーム（介護付）・老人保健施設・療養型病床・障害者施設等に入所している		1		
	他の特別養護老人ホームに入所している		0		
本人に関すること					
現在の居所	一人暮らし（同居・隣接等に家族がいない）		10	15	
	一人暮らし（隣接等に家族がいる）		0		
	長期入院や他施設へ入所している等で、既に住まいを引き払っていて、帰る先がない		5		
	施設や病院等から退所を求められているが自宅での介護が困難		2		
	他の施設に入院、入所しているが経済的負担が大きい		5		
	介護保険の居宅サービスを給付の限度額を超えて利用している		5		
住宅の状況	集合住宅の2階以上に住んでいて、エレベーター等がない		2		
	居室と同じ階にトイレやお風呂がない（トイレやお風呂のある階に居室を確保できない）		2		
	部屋数がなく、同居者と同じ部屋で介護を受けている		2		
	介護上の問題から住宅改修が必要だが、住宅改修が困難		2		
	緊急に立ち退きを迫られている		5		
日常生活動作	移動	全介助・車椅子を使用	一部介助・歩行器を使用		
	食事	全介助	一部介助		
	入浴	全介助	一部介助		
	排泄	全介助	一部介助		
	点数	各 2 点	各 1 点		
本人の行動について	一人で外出し、家に戻れない（徘徊）	ある・7点	ときどきある・4点	ない・0点	20
	大声・奇声・暴言・暴力的な行動	ある・7点	ときどきある・4点	ない・0点	
	排泄物をいじる等の不衛生な行動（異食も含む）	ある・7点	ときどきある・4点	ない・0点	
	介護に抵抗する、拒否的	ある・7点	ときどきある・4点	ない・0点	
	昼夜の逆転や睡眠障害などがある	ある・7点	ときどきある・4点	ない・0点	
	一人で無理に動こうとして目が離せない	ある・2点	ときどきある・1点	ない・0点	
	物を盗られたなどの被害妄想がある	ある・2点	ときどきある・1点	ない・0点	
	火の不始末等の不安	ある・2点	ときどきある・1点	ない・0点	
	いろいろなものを集めたり無断で持ってくる	ある・2点	ときどきある・1点	ない・0点	
	時間や場所がわからない	ある・2点	ときどきある・1点	ない・0点	

家族・介護者に関すること			
基準とすべき項目	具体的項目	点数	項目上限
介護者の状況	70歳以上	5	15
	週30時間未満働いている	3	
	週30時間以上(フルタイムなど)働いている(介護休暇も含む)	5	
	介護を理由に就労していない	3	
	日中は不在等で介護ができない	3	
	複数介護(親族の同居・別居問わない)	5	
	就学前の子供の育児をしている	3	
	介護者の精神的負担が大きく本人に対して攻撃的な行動に出る、または出そうになる	10	
	介護者の身体的・精神的負担が大きく十分な介護ができない	5	
	病気で月1回以上通院している	3	
	要支援1・2である	3	
	要介護1・2である	5	
	要介護3以上である	10	
	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健手帳を持っている(1～3級、1～3度)	10	
	身体障害者手帳・愛の手帳を持っている(4～6級、4度)	5	
上記に該当があり、入所希望者本人と二人暮らしである	5		
総合最高点			100

◎ 第二次評価は各施設での面接結果等を勘案し、各施設が行ないます。

申込みから入所までの流れ

申込み 各施設 (1か所への提出で複数施設の申込み可)

提出物

- ☆入所希望者全員⇒①申込書、②入所申込者状況票、③介護保険被保険者証のコピー
- ☆要介護1・2の方 ⇒特養以外での生活が困難な理由記入書
- ☆家族・介護者の状況で、要介護度・障害について示す場合 ⇒介護保険被保険者証、各種手帳などのコピー

各施設が申込書類のコピーを区へ送付

杉並区

区が第一次評価をする。

優先度が高い A	優先度が中程度 B	優先度が低い C
----------	-----------	----------

入所希望者名簿
申込書・申込者状況票等
を施設へ送付

入所希望者へ結果通知
当該月の申込みとして施設が受付した場合は翌月中旬頃（締切日は施設にお問い合わせください）
※締切日を過ぎた場合は翌々月中旬頃

各施設

希望している区内施設・区外協力施設・自治体間連携施設

施設の評価基準で
第二次評価をする。

入所検討委員会
入所対象者を第二次評価
結果等により検討する。

※自治体間連携施設（エクレス南伊豆）については、静岡県入所指針に基づき評価するため、第一次評価の結果は第二次評価に影響しません。

入所の打診

各施設は、男女別構成、施設の特性等を勘案し入所者を決定します。

- 事前調査と面接のご案内は、直接施設から申込者に連絡します。
- 入所の決定は、直接施設から申込者に連絡します。

入 所

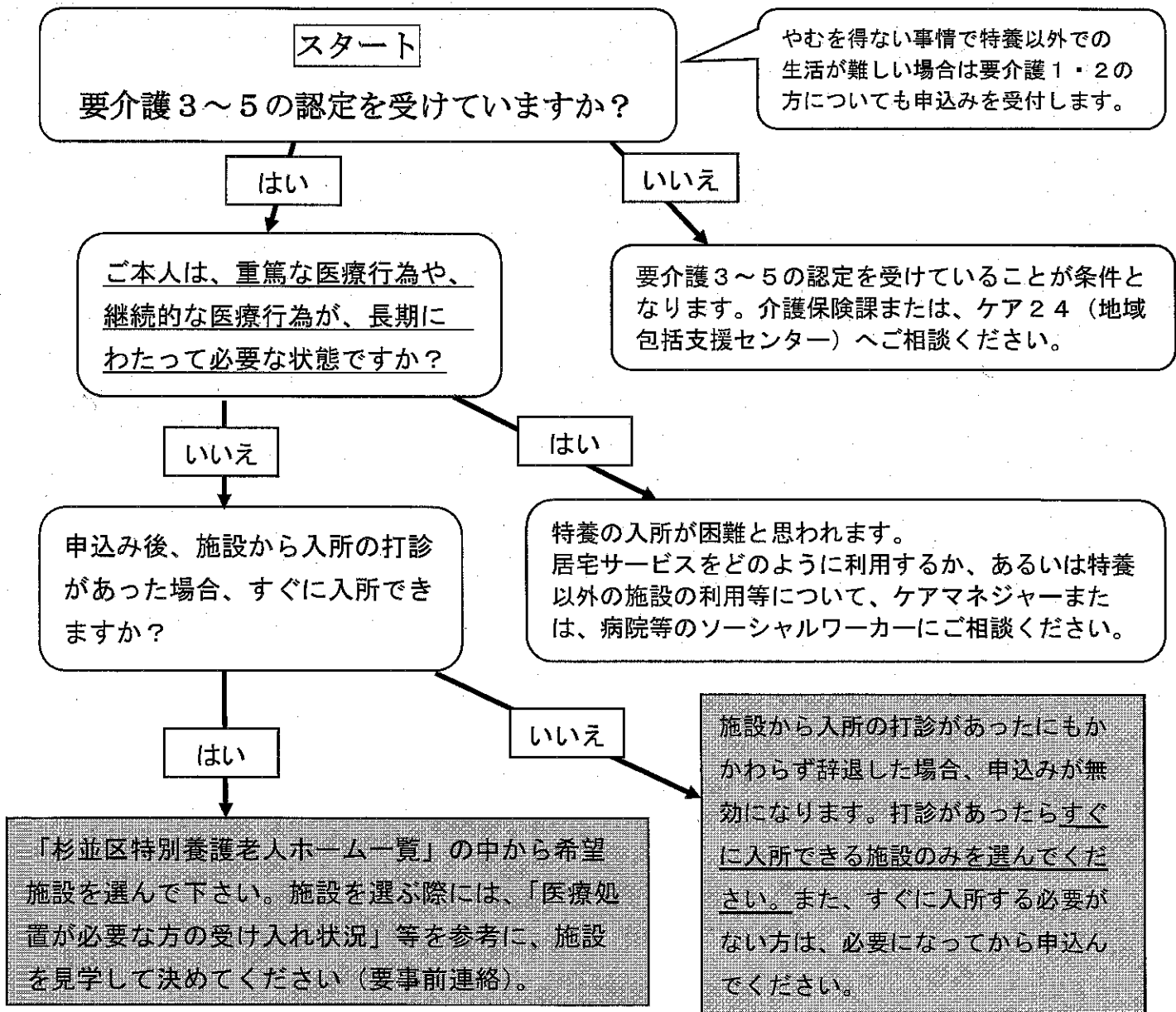
(問合せ先)
杉並区 高齢者在宅支援課 施設入所係
電話 (区代表) 03-3312-2111
ファクス 03-5307-0687

特別養護老人ホームへの入所を申込む方へ

特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）とは、身体が不自由なため寝たきり状態の方、認知症がある方等に、日常生活に必要な身の回りの介護・機能訓練・療養上の世話などのサービスを提供する施設です。原則要介護3～5と認定され、常時介護が必要で、在宅で介護を受けることが困難な方が申込みできます。

* 要介護1・2の方で、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難と認められる方は受付しています（特例入所）。

ご本人のお体の状況やご希望の内容によっては特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）をご利用いただけない場合があります。下の図を参考にしてください。



申込みにあたってのお願い

次の点をご理解の上、申込みいただきますようお願い申し上げます。

1. 杉並区では、特養入所の公平性を確保するため杉並区特別養護老人ホーム入所指針を定め、要介護度や介護者の状況等を勘案し、入所の必要性の高い方から入所できる方法を取っています。申込み順の入所ではありません。「今は入所するつもりはないが、将来入所するかもしれない」といった予約的な申込みはご遠慮ください。また、施設から入所の打診があった時に入所を断った場合は申込みが無効となり、希望した全ての施設の名簿から削除されます。入所の打診があればすぐに入れる施設のみを選んでください。
2. 施設を選ぶ前に見学をしてください
サービス内容や交通の便、設備等について、事前に確認した上で選んでおくと、入所面接までお話が進んでから「こんなはずではなかった」といったトラブルを防ぐことができます。事前に施設へご連絡の上、見学をしてください。
3. 継続的な医療処置が長期にわたって必要など、施設での対応が困難な方は、入所することができません。また、24時間の医療対応や外来受診時の職員の付き添いはできません。持病がある方は施設とご相談ください。
4. 入所面接・入所について
入所の候補者になると、施設から面接の連絡があります。通常、施設は複数の候補の方へ連絡を行っています。面接の結果を各施設で検討し、入所を決定しております。入所まで半年待つて欲しい等のご要望にはお応えできませんのでご注意ください。
5. 介護状況が変わられた際には、入所申込書を再度提出してください（要介護度のみが変更した場合、介護保険者が杉並区であれば提出は不要です）。医療の対応が必要になった場合は、申込みしている施設にご確認ください。入所希望施設の変更が必要な場合があります。また、現状の受け入れ人数によっては入所できない可能性があることもご承知おきください。
6. 次の場合には申込みが無効になります
 - ・ 申込書の有効期限（1年）を過ぎても再度申込書の提出がない場合
 - ・ 要介護認定が要支援1・2、要介護1・2または非該当になった場合（要介護1・2で特例入所該当者を除く）
 - ・ 要介護認定の有効期間が過ぎても更新の手続きをしなかった場合
 - ・ 施設から入所の意思確認があったにもかかわらず辞退した場合
 - ・ 杉並区を転出した場合（転出後も希望する場合、改めて申込みが必要）
7. 入所の必要がなくなったら
他自治体の施設に入所した等、杉並区の特別養護老人ホームへの入所を希望しなくなった場合は、取下届を杉並区の特別養護老人ホーム（どこでも可）に提出してください。